

韓国の家きん農場で鳥インフルエンザウイルスの 検出事例について(情報提供)

11月18日、韓国全羅北道高敞郡の肉用あひる農場(飼養規模12,300羽)で、出荷前検査の結果、H5亜型の鳥インフルエンザウイルス抗原を検出(PCR)。現地の家畜防疫員が、鳥インフルエンザ緊急行動指針に基づき、当該農場における殺処分、疫学調査等の緊急防疫処置を実施中。検出ウイルスの病原性については、11月21日頃に判明予定。

(農林水産省より情報提供)

日本国内の野鳥においては11月17日10:00現在、島根県(松江市、出雲市)で9例の検出事例があります。(確定した4例は全てH5N6亜型)

(環境省発表)

農場におきましては飼養衛生管理基準を遵守し消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策を図るなど、より一層の防疫対策の強化をお願いします。

配布した消石灰は11月20日(月)までに農場および鶏舎の周囲へ散布してください。

死亡羽数の増加(1日の家きんの死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上)、鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、5羽以上の家きんが、まとまって死亡またはうずくまっているなどがみられた場合はすぐに家畜保健衛生所まで連絡をして下さい。

中央家畜保健衛生所

岐阜市柳戸1-1 TEL:(058)201-0530 FAX:201-0531
E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp 休日及び平日の時間外(17:30~
翌日8:30)の緊急連絡はTEL:090-7024-5269まで

